

平成22年 第1回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成22年3月3日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 小西敏夫君
産業建設部長 森島庸光君	総務課長 鍬田芳嗣君

監査委員	植	宏君	教育委員長	里見大聞君
教育次長	松原伸兆君		会計管理者	福西博一君
選挙管理委員会 事務局長	駒井啓二君		農業委員会 事務局長	小泉義次君

---

平成22年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月3日（水曜日）

○開 議（午前10時）

○総括質疑（議第3号より議第23号までの21議案について）

○予算審査特別委員会の設置について

○予算審査特別委員会の委員選任について

○上程議案の委員会付託について

○散 会

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

- 議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。
- これより本日の開議を開きます。
- 日程に入ります。

---

---

総括質疑（議第3号から議第23号までの21議案について）

- 議長（松本宗弘君） 今期定例会に一括上程いたしました議第3号より議第23号までの21議案につきましては、去る1日に行われました町長の提案理由の説明に対し、総括質疑を許します。質疑ありませんか。6番、西川議員。

- 6番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので、総括質疑に参加をさせていただきます。

議第3号、平成22年度田原本町一般会計予算、88ページの保健衛生費、4款衛生費、19節国保中央病院組合負担金について質問をいたします。本会議の予算審査特別委員に選出されませんでしたので、採決の判断とするために総括質疑の場を借りまして3回を順次1つずつ質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

国保中央病院の経営はどういうふうになっているのか、また、医療サービスや職員の対応、医師の姿勢や診療科の種類などについて多くの町民の方々からご意見をいただいております。その国保中央病院に町民の皆様から多額の税金を負担金として支出するに当たって適正かどうか判断するために質問をしたいと思います。

この国保中央病院組合負担金は平成17年度は9,466万2,000円、平成18年度は9,992万4,000円、平成19年度は9,612万1,000円、平成20年度は9,699万1,000円、平成21年度は9,926万3,000円、そして平成22年度は1億8,700万6,000円が計上されております。平成22年度の負担金につきましては、制度の改正により4町の負担金を一括して田原本町から支出することによるものと理解しております。このように毎年多額の税金が投入をされております。

そこで質問をいたします。平成21年度の4町の負担の割合及び4町の負担の金

額をお教えいただきたいと思います。そして、平成22年度の1億8,700万6,000円について、その金額の算出根拠についてご説明をいただきたいと思います。また、4町の負担の金額はそれぞれ幾らになることになるのか、説明いただきたいと思います。回答をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

まず、国保中央病院の負担でございますが、この分につきましては公立病院等の交付税算入とされております。交付税算入といたしまして病床割合、緊急告示病院割合数、緊急告示病院数、起債の償還でございます。そういうのが普通交付税に算入されております。それと特別交付税につきましては、小児医療病棟、小児救急医療提供病院、職員共済費追加費用等がございます。

その割合といたしまして、平成21年度につきましては、田原本町は38.3%、三宅町につきましては12.9%、川西町につきましては14.2%、広陵町では34.6%でございます。平成22年度につきましては、田原本町が39.7%、三宅町が13.0%、川西町が14.6%、広陵町が32.7%でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） その平成22年度1億8,700万6,000円というのは、例えば田原本町の分としては幾らとか、そういうことではなくて一括になるわけですか。もし、田原本町の負担金額がわかれば教えていただきたい。それぞれ4町分、わかれば、平成22年度分です。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 今申し上げましたように、田原本町といたしましては1億8,700万6,000円が歳出ということでございます。それにつきまして、川西町が5,703万9,000円、三宅町が5,017万円、広陵町が1億2,770万5,000円、合計といたしまして4億2,192万円でございます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 大変多額の金額が国保中央病院のほうへ負担金という形で支出をされております。

次の質問に入りたいと思います。平成21年の第2回議会、6月議会及び第3回議会、8月の議会でしたけれども、私の国保中央病院に対する質問に対しまして森口副町長から平成20年度で約9,600万円の損益、累積欠損が約6億円との答弁がございました。田原本町の負担金に相当する額が損益になっているようであります。経常収支比率、医業収支比率、これはともに年々悪化し、入院収益、外来収益も悪化、そして平均在院日数や病床利用率も年々減少しております。これらの状況の中で国保中央病院としては総務省の指示によりまして、院長を委員長とした9名の代表の皆さんによります改革策定委員会を設置して改革プランを策定されました。田原本町からは福西会計管理者が委員としてご参加をいただいております。そして、改革プランでは一般会計の負担の考え方、経営の効率化、経営形態の見直しなどに言及されております。しかし、改革プランで示されております収支計画では医療外の収益としてほか会計からの負担金・補助金を平成18年度は1億5,400万円、平成19年度は1億6,000万円、平成20年度は1億5,900万円、平成21年度では1億9,800万円、平成22年度は1億9,500万円と計画もしておいでになります。改革プランによります改革の具体的な実行や経営努力を実施していただいているところではありますけれども、多額の税金を負担金として、また今後増額をして病院が受け取ることを前提としたような収支の計画を立てられるように私には見受けられます。ぜひ病院自身に取り組まれている改革の現在の進捗状況やその経営の改革の効果についてご報告をいただきたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

○副町長（森口 淳君） お答えを申し上げます。

既にご提示いただいておりますように、改革プランにつきましては公開をされておりますので、ご留意、ご承知いただいていることと思いますし、もう一度復唱にはなりますけれども、国保中央病院の経営改革におきましてのお尋ねでございます。国保中央病院をはじめとする多くの公立病院は厳しい経営環境にあり、抜本的な改革が避けられない状況にあることから、各病院は改革プランを策定しまして、病院事業経営の改革に総合的に取り組むとされ、国保中央病院におきましても安全で安心、安定した質の高い医療の提供には安定した経営基盤の確保が重要との観点から、計画期間を平成21年度から3年間とし、経営の効率化による増収と経費削減に努

める一方で、適正な繰出基準に基づき財源の確保に努めると。そのための具体策や数値目標を掲げ、年次計画的に実施することとされていることは今申し上げましたように国保中央病院改革プランで既に公開をされておりますので、ご承知のとおりでございます。

細かい数字につきましては担当部長からご説明を申し上げますが、国保中央病院改革プランに基づきまして、今後外部学識経験者を含めた改革委員を立ち上げまして、夏ごろにそのまとめを公表いたしたいとの考え方でございます。そういう現状でございますが、ただ、ご承知のように病院が既に立ち上げてから相当の年数がたっておりますし、現在の医療にそぐわない医療機器等もございまして、建物の施設の維持管理につきましても相当経年しておりますので、それらの補修等、それからご承知のように駐車場の大変なことになっておりますそういう部分もたくさんございますので、それらを見回しましたときに相当のこれからの経費努力も、経営努力も必要ではないかと、こういう私ども協議をさせていただいておるところでございます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） いろいろご努力をいただいていることは十分理解をするわけですが、このように改革プランをおつくりになって、どれだけの経営上の改善と言うんですか、収支がよくなったとか、そういうことが今現在もしわかるようでしたらお教えをいただきたいと思っております。多額の町民の皆様からの税金を投入するわけですので、今まで改革をする中でこういうふうに変革がよくなってきている、経営状況がよくなってきている、そういう話をお願いできたらと思うんですけれども。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

まず、医業の収益でございますけれども、これにつきましては前年度と比べまして1億1,400万円の増となっております。医業外収益につきましても、同じく1億2,577万7,000円の増となっております。そして、費用につきましても一応平成20年度に比べまして1億745万1,000円の増となっております。それと医業費用ですね、これにつきましても1億963万8,000円増となっております。

います。以上、そういうことで、経営につきましては徐々にマイナス要因からプラス要因に変わっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 先ほども申しましたように多額の税金を投入する以上、それなりの改革の効果を上げていただくということがやはり条件になるかと思っておりますので、今後とも地域の拠点病院でございますので、ぜひとも真摯な経営改革をお願いをしたいと思っております。

最後の質問をさせていただきます。このように町民の皆さんの税金が有効に活用されるためにいろいろと経営改革をされております。先ほど副町長のほうからもいろいろお話がございましたけれども、2点、私の意見を申し上げましてお考えをお示しいただければと思います。

1点目は、公表されています改革プランには触れておられませんけれども、病院の医者としての医業の経営と財政面からの経営を分けておられるのかどうか。もし分けておられないのならば、病院の医者としての医業の経営と財政面からの経営を分けて、財政面からの経営には経営改善のための人材にお入りいただいて経営状況の改善に努めた改革を行ってはどうかと1つ思います。

2つ目に、平成21年の第2回6月議会で私のほうから特別養護老人ホームの入所を多くの方が順番待ちをしておられますが、それを少しでも解消するために国保中央病院に特別養護老人ホームを設置してはどうかと提案をさせていただきました。現在国や県が重点施策として力を入れております。多くの病院や社会福祉法人などが国や県のその補助金などを活用しながら健全な経営をして、中には事業拡張や増設をしている経営者も現においでになるわけです。健全な経営環境を目指すというふうにおっしゃっておられますが、そのためにも特別養護老人ホームを設置し、経営することも私は不可能ではないのではないかと考えますが、どうでしょうか。

今私が述べました2つの意見、これをそういう改革委員会などの会議で反映していただけないのか、ちょっとお答えをいただきたいと思っております。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

○副町長（森口 淳君） 今おっしゃっていただきました病院のいわゆる医者として

の経営、それから財政面での経営の分離をしてそれを総合的に運営できないかということですが、今のところは何か一緒に計算されているような感じでございます。そのご意見もいわゆる国保中央病院の議会等に反映をさせていけたらなど、こういう考え方でおります。

それから、特別養護老人ホームにつきましては松田部長からお答えを申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

西川議員のご質問でございます。同じことでございますけれども、平成21年の第2回定例会で議員さんもこの併設をとということをおっしゃっておられます。その分につきましては、なるほど特別養護老人ホームの経営主体は原則として国、そして地方公共団体または社会福祉法人に限られておりますが、国保中央病院の場合はご存じのとおり磯城郡3町と広陵町の4町により一部事務組合としての行政サービスの一部を協同していくことが目的として設置された組合でございますので、地方公共団体の組合の1つとして開設することは可能でありますけれども、6月議会に申し上げましたようにちょっと今時点では併設については考えておりません。ご了解いただきたいと思います。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。1番、森井議員。

○1番（森井基容君） 議第3号、平成22年度田原本町一般会計予算について幾つかの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1番目に84ページ、3款民生費、3項児童福祉費の2. 児童措置費のうち地域子育て支援拠点事業（ひろば型）委託料392万円について、その事業の概要についてお教えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

地域子育て支援拠点事業でございます。この分につきましては、子育ての家庭の親としてその子どもが気軽に集い、打ち解け合う雰囲気の中で語り合う相互の交流を図り、地域に密着した子育て支援を図るための場として町が提供するものであります。その運営につきましては委託を考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 1番、森井議員。

○1番（森井基容君） 委託先等はまだ決定されているわけでしょうか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） 委託先についてはまだ現在は考えておりません。

○議長（松本宗弘君） 1番、森井議員。

○1番（森井基容君） この件につきましては、より充実したものになるよう、よろしく願いしておきます。

次に、67ページから68ページにあります2款の総務費、5項の統計調査費についてであります。これは5年に1回、本年10月1日に実施される予定の国勢調査に関するものだと思いますが、これについて説明を幾つか求めたいと思います。

1つ目として、13の委託料、国勢調査調査区設定作業委託料として121万6,000円が上がっております。調査区の設定作業を委託する費用であろうかと思うのですが、これは何を基準にその調査区が設定されるのかをお教えいただきたいのが1つ目であります。

2つ目として役務費、郵便料が13万5,000円となっております。郵便料の使途についてお教えてください。

3つ目に報酬、統計調査員等の報酬が1,020万9,000円と上がっておりますが、調査員の選定方法についてはどのようにされるのでしょうか。5年前と同様であるのか、その点についてお教えてください。

お願いします。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） それではお答えをいたします。

まず、委託料でございますけれども、これにつきましては、調査用品等の梱包及び地図等の作成費用、そして調査整理用の審査の業務の点検の委託料でございます。そして、郵便料につきましては、諸通知等の郵便料で審査委員または調査員の連絡等の郵便料でございます。

そして、この調査区の基準でございますけれども、これにつきましては、各自治会単位でお願いをするという基本原則でございます。

そして、調査員の選定につきましては、自治会のほうでお願いをしていくということで5年前と変わっておらないと、このように考えております。

○議長（松本宗弘君） 1番、森井議員。

○1番（森井基容君） ありがとうございます。

調査区の設定作業の委託料については中身の解釈に、私自身が勝手に解釈しておりましたので、自分自身の解釈を改めますが。ただ、調査員が回る調査区域との関係で自治会長に調査員の選定を依頼する方法を採用するということですが、調査区の範囲、調査票を配付する、また回収する範囲について自治会長にその調査員の選定を依頼するわけですので、自治会のエリアと同じくするということはできないでしょうか。調査員においては個別に配付、説明、回収する中で好意的に大半は対応していただけたとは思いますが、中にはうさん臭い目で見られるという場合もあると聞いております。そんな中で5年前には一部隣接する自治会の分も含んだような調査票の配付範囲、回収範囲が与えられた調査員の方もおられたようでありまして。これを調査員の活動エリアについて自治会の範囲と一緒にするというふうなことはしていただけないだろうかということが1点お聞きしたいことです。

もう1点は、総務省の統計局が平成21年の4月にその概要というのを出してありますが、5年前と異なって調査票は全面封入提出方式を採用すると。郵送提出方式も採用して、調査員に手渡すか郵送にするかは世帯の自由選択方式を採用するというふうに総務省のほうではマニュアルを示しております。もし、郵送が多くなった場合この辺の費用で足りるのか、もしくは手渡し方式をそのまま採用していこうとされているのか、その辺のことも含んでお答え願えますでしょうか。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） 今年、自治会単位ということで申し上げまして、エリア、自治会のエリアの中での調査ということでございますけれども、原則そういう形で自治会の中で選んでいただく調査員の皆さんに少しでもご苦勞をかけないような方法をとっていききたいと、そのようには考えております。そして、郵送につきましても今回の調査から郵送で送り返されてくる場合もございますけれども、極力これにつきましても回収率等の関係がございますので、ご苦勞をおかけいたしますけれども、調査員の皆様をお願いをしたいということでございますけれども。予算的には

100件程度の郵送で返る部分を見込んでおる状況でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 1番、森井議員。

○1番（森井基容君） この調査に関して調査に当たった、もしくは調査員になった方については、短期間ではありますけれども、お留守のお宅もあり大変なご苦労をいただくものだと思います。その辺を十分配慮いただいて取り組みを進めていただければと思います。

次に、最後になるんですが、126ページ、9款、教育費の2項、小学校費の中で先日町長がおっしゃられた小学校1年生すべてのクラスで30人を基準とする少人数学級編成を県の制度活用や町費負担教員の配置により行くと。そして、幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行が図られるよう取り組んでいくというふうにおっしゃいました。この取り組みについては臨時的任用職員の給料、773万5,000円というのが上がっているんですが。これがそれに該当するのかというふうにはと思いますが、どのような取り組み、特に円滑な移行という視点でどのような取り組みをされるのか概略をお教えいただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

○教育次長（松原伸兆君） それではお答えさせていただきます。

まず、126ページのおっしゃいました2目2節の給料の中に臨時的任用職員の給与、ここに講師の方は2名含まれているということでご報告を申し上げます。私どもの現時点の考えといたしましては、保育園・幼稚園は子どもたちの発達の連続性をかんがみ、一人ひとりの行動や活動の場面に応じて少人数によるきめ細やかな保育を行っているように認識はいたしております。そこで、学校生活、学習態勢の入門期としての1年生は義務教育の基礎を固める大切な時期であると考えております。この移行期の1年生について1クラスの人数30人を上限とする少人数による指導を行うことにより、子どもたち一人ひとりの特性を把握し、個々に応じたきめ細やかな指導が実現するだろうというふうな判断のもとで今回実施をさせていただきました。そこで、議員もご存じだと思うんですけども、県の少人数学級編成制度を1年生で活用し切れなかった小学校2校に対して町費の講師を配置して義務教育を推進してまいりたいというふうな現時点で考えておるわけです。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 1番、森井議員。

○1番（森井基容君） ありがとうございます。私自身がある意味昨日も一般質問の中でその段差なりギャップなり、そういう小学校へ上がるときに、中学校へ上がるときにということを指摘させていただきました。幼稚園の場合、年少さんと年長さんがおって、年長さんは年少さんの面倒を見るということでは、お兄ちゃん、お姉ちゃんの役割を果たしている。それが小学校へ入ると最下級生で、ある意味お兄ちゃんから一番赤ちゃん扱いで扱われる。その辺のギャップが小学校に行ったときになかなかうまく適応できない子どももいるというのが現状かと思うんです。その円滑な移行と言ったときに、その辺に対する配慮も必要かなというふうに考えるわけでありまして。遊びから学びへというふうにもよく言われます。小学校へ行って学びの姿勢をどんどん身につけていってもらわなければならないわけですが、小学校における先生方にも幼稚園でどんな教育がなされてきているのか、日ごろの授業はどんなかというのを知っているということも重要だろうと思うんです。そういう意味でよりきめ細かな移行措置と言うんですかね、そういうようなことを図っていただければありがたいなというふうに思っております。

ただ、小学校6年生から中学校1年生についても同様のことがあって、全国的に見ますと、小学校6年生の不登校生は約7,600名いると。中学校1年生ではそれが一遍に3倍に膨らんで2万3,000名もいると。本町もその例外ではないだろうと思うんです。そういう円滑な移行と言うんですかね、今とっかかりで保育園なり幼稚園からの移行を考えてくれると。ということは、次にそういった面でも移行が小学校から中学校への移行も図れるように配慮いただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 答弁は。（「はい、結構です」と森井議員呼ぶ）

ほかにありませんか。9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは、私は予算委員のほうに、予算のほうは除いてそれ以外の議題について質問させていただきます。

まず議第12号、一般会計の補正予算ですね、そのうちで第4款衛生費の1目保

健衛生総務費と、ここの国保中央病院組合負担金と、今回4,612万9,000円増額と。ページ数で15ページに載ってますけども。これの明細と言いますか、内訳を説明していただけますか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

この分につきましては、当初予算は9,926万3,000円、補正額といたしまして4,612万9,000円の増額とさせていただいております。この内容につきましては、病床割の増による分でございます。単価が48万2,000円が59万4,000円、差額といたしまして11万2,000円の増額にかけます84病床分といたしまして940万8,000円の増でございます。

続きまして、緊急告示病院数にかかる分、この分につきましては新規でございます。この分につきましては、5床分といたしまして848万5,000円の増でございます。単価といたしましては、169万7,000円×5床分でございます。

次に、緊急告示病院数にかかる分といたしまして、この分につきましては、去年12月議会で申し上げました特別交付税から普通交付税に変わります3,290万円でございます。

その次に、元利償還金を予定しておりましたけども、この分が減額になるため466万4,000円の減額でございます。

合計といたしまして、4,612万9,000円の増額となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ちょっとそこでわからないのが病床割が上がったと。そこをちょっと詳しく教えてほしいんですけどね、もうここでちょっと220床ということを知っています。それで、そのうち84と5床ですか、金額変わってるというふうな説明だと思いますけども、それはどういう部分が増えたのか教えてもらえますか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

84床分は田原本町、220床に対する割合の84床分でございます。それに単

価が基準財政需要分でございますけども、11万2,000円の増額によりまして940万8,000円の増でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） はい、ありがとうございます。

それでは、次のページの水と農地活用促進事業費と。その中のこの事業ですと1,250万の新規と。そして、もともとは地元負担が2割、県が3割、町が5割というぐらいの負担だったのかなと思うんですけども、今回町のほうが負担がなしでいけるといってなってますが、それは私の認識が間違ってたかわかりませんが、この負担割合について説明してください。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 今議員述べていただきましたようなとおりの負担割合でございますが、本来町が負担いたします50%につきまして、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金の対象になることから、町の負担が結果としてゼロということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 次に行かせてもらいます。

その下の土木費のうち、道路の新設改良費ということですね。この新設改良するにつけてはいろいろ理由があろうかと思えますけども、この目的というのがあるかと思えますので、その説明をお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） この事業費につきましては、地方道あるいは国道などの道路ネットワークとの必要に即した道路を改良することを目的といたしております。今回の補正につきましては、幾つかの改良を予定いたしておりますが、おおむね道路幅員の狭いところで、例えば路肩の改良なんかで道路幅員を十分確保できるような場所、そういう部分も含んで計上いたしております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そうしたら、これ、何カ所かがあるのかという話でしたけども、幅員が何メートルが何メートルになりますよというような資料はお持ちですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 具体的に例えば3メートル、4メートルとかいう資料は今持ち合わせておりませんが、場合によったら用地買収も含めてスムーズに車が対抗できるような道路を目標に改良したいと考えております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 今、宮古でつくっておられる、宮古25号線だと思いますけれども、それが9メートルの幅で歩道もつけてつくっておられると思うんですね。改良した後、スムーズにという話をされましたけれども、そのときにやっぱりどのぐらいの道路の幅が適正なのかということも基準があるかと思うんですけどね。その辺ではそんな9メートルを超えるような、そんな幅員があるようなことはないですよ。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） それはございません。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは次に行きます。

土木費の4目ですね、公園管理費ということで機械器具の購入と、480万円上がってますけれども、これの使い道ですね、教えてもらえますか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） これにつきましては、公園内の遊具でありますとか、あるいはトイレでありますとか、こういう物件に対して最近度を過ぎたいはずにより多大な損害をこうむっております。それが頻繁に発生しているというような状況でございます。また、民家近くの公園でありますとか、あるいは街の中にある公園でありますとか、そういう部分につきましては、夜中に騒いだりするようなグループによりまして騒音でありますとかということで付近の住民が非常に迷惑を受けてる、こういう声をたくさんお聞きいたします。そういうことの抑止あるいは犯罪等の抑止効果をねらって防犯ビデオを設置したいと考えております。以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは、次に議第13号のほうに移らせてもらいます。

国民健康保険特別会計の4ページ、歳出の一般管理費ですけども、コンピュータシステム改修業務委託料、これはどういう目的でされるのかというのを教えてもら

えますか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

このコンピュータのシステムの改修の目的でございますけども、平成18年度に医療制度改革におきまして70歳から74歳の方につきましては、平成20年4月から一部負担が1割から2割に変更されました。しかし、高齢者の置かれている状況も考慮いたしまして、平成20年度の特例措置をして2割を1割に凍結される制度が平成22年3月31日まで延期されております。今般この条例改正をさせていただき要因でございますけども、同様に措置が平成23年3月まで延長されたことに伴いますコンピュータのシステムの改修に伴う補正でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 次に行かせていただきます。

議第14号、公共下水道事業特別会計について、これの6ページ、下水道事業費、第1款下水道事業費、この1目公共下水道事業費と2目特定環境保全公共下水道事業費と、金額的には変わりませんが、財源区分が変わるということで、公共下水道事業のその仕事量ですね、それと特環の工事費というのは当初予算と変わりませんが中身は変わりますよということですので、ここも詳しくわかりやすく説明してください。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 今回のこの下水道事業の財源内訳の変更でございますけれども、当初下水道工事をいたします前半のほうですね、年度当初のほう、おおむね6月、7月に入札を実施いたしますが、その前期の入札におきまして比較的低い金額で落札されました。その結果、当初の設計金額に比較して執行残が生じました。その執行残につきまして、もちろん国庫補助の対象も入っておりますので、国庫補助を返還することなく工事を追加実施をいたします。その追加実施をいたします工事箇所あるいは委託場所等によりまして、それが結果として公共下水道あるいは特定環境保全公共下水道、その工事費の内訳の後々の調整によりましてこの財源内訳を変更させていただくと、こういうものでございます。よろしく願いいた

します。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） なかなかちょっとわかってるような、わかってないような状況なんですけども、特環の国の分を削ると、たくさん削ると、これをせずにそのままいくことはできないんですか。何でこれを変えるのか、その理由がわからない。予算が余ったら増えますよというのはわかりますよ。けども、国の補助金や借入れをしないで一般財源でやりますよということに変わるわけでしょう。ですから、なぜ変わるのか、変えなくてはいけない理由があるんだと思うんですよ。それについて説明してください。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 本来公共下水道事業の工事費で執行残ができた部分を公共下水道事業の工事で補い、あるいは特定環境保全公共下水道事業で入札の金額によって執行残が生じた分はそれで工事を追加実施がうまくいけば、そういう箇所がうまく見つかっていけば、今議員がおっしゃったような財源内訳の変更もする必要がございませんけれども、いかんせん工事の場所がメートル数でありますとか、あるいは工事箇所の選定について、なかなか公共下水道同士あるいは特定環境保全公共下水道同士という変更がしにくい面もありますので、工事、区別することなく両方合わせた中で執行残の工事を実施いたしますので、結果として財源を後で調整させていただくと、こういうことになります。以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 部長はわかっておられると思いますけど、私らはちょっと何年やってもわからないんですよ。何がわからないかといったら、要するに一般、この数字から見ましたら、公共下水道もまだ1,890万円、あとしますよと。特環もあと1,890万円しますよというふうな形に見えるんですよ。そうしたら、特環のほうで国の補助金が出るような仕事はないのかと、同じ条件でできることないかというような、これ、普通考えますよね。で、あと言えばどういう条件に合ったら国の補助金が出るのかということもありますよね。その辺が、そういう条件があるのかなということ自体がわからないわけですよ。もともとベースとしてこれだけ知ってやるという思いでこうなりますと言ったら、それはわかるんですけども。

全く知らないという人と話しするつもりで何で財源内訳をしないといけないのかと。もともと公共下水道事業の国の補助金の率と特環の補助金の率は違うのかと、その辺からちょっと詳しく説明してほしいんです。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 国庫補助事業の区別はないというふう認識いたしております。だから、当初予算の中で振り分けておいた分が最終、年度末になりまして調整せざるを得ないというふうにご理解できませんでしょうか。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） わからないんです。だから、これは委員会のほうで専門家がいらっしゃいますから、専門家にわかるように説明してあげてください。まだ議員になりたての方もおられますし、私は今の説明では全然理解できてないですからね、その点は深めていっていただくようによろしくお願いします。

次に、議第18号について質問させていただきます。これは田原本町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例という条例案が出されました。小学校卒業までの入院費について田原本町が助成しますという中身だと思うんです。

その点で私、これは前向きな提案だということで大変評価してますけども、私が受け取った今までのイメージと印象がちょっと違いましたので、町長と当局とかとどうかわかりませんが、私は田原本町はこの助成を広げる、拡大することには後ろ向きな姿勢なのかなと思っていたのが、こういう形で出てきましたので、私にとっては何で変わったのかなという思いがあります。それで、もともとそうだったということもあるかわかりませんが、私にとったら田原本町の姿勢が前向きに変わったと思ってますので、その変わった理由というのが示していただけたらありがたいなと思います。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ありがとうございます。決して町の姿勢が変わったわけではございませんで、拡大の方向というのは議員ご承知のように他市町村におきましてそのような方向に向かっているというふうに理解をしておるところでございます。ただ、昨年8月に政権が交代する中で子ども手当という形で1万3,000円なり2万6,000円の毎月の支給がなされるということが言われておりまして、そ

の時点におきまして議員とご議論させていただいたときには制度設計がまだ全くされてない状況でもあり、またその原資が国庫が100%なのか、今のように地方の負担があるのかという、そういったところにつきましては児童手当を充てるとか、そんな話は全く出てない状況でありましたので、それまで制度設計ができるまで少しお待ちいただきたいと、それを見て判断をさせていただきますということでお答えをさせていただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それで、今回小学校の卒業までという拡大をされたらと。ほかの県内の市町村ではやっぱり中学校卒業までもやっておられるところがありますし、ほかの、全部ということはないんですけども、入院だけでなくほかのほうの助成もされているところがありますけども。今回入院に限定されたという理由について説明をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

入院に限定した理由でございます。それにつきましては、今般拡大をいたしましたその分につきましては、国保連合会との連携のシステムの枠外の事業であります、この事業は。従来の償還の償還払いを実施することができません。したがって、普通償還になることとさせていただきます。該当する方につきましては、毎回申請を必要としますので、その点ご考慮をいただき、入院のみとさせていただくわけとさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ちょっと、私聞き間違いかわかりませんが、要するに、これを利用する人の手間がたくさんかかるから入院だけにしたということなんですか。そう聞こえたんですけど、ちょっともう1回詳しくお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

入院、通院となればかなりの額がございます。この制度はあくまでも中学前までです。中学生を対象とするとなれば、国保連合会との連携のシステムができており

ません。その分すべて町が処理をしなければならない事業になります。したがって、人の人員も今の現在ではとても無理かなと把握しておりますので、今回は入院のみという形でさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そうしたら、今回は町の受け入れ態勢が十分でないから小学校卒業までの入院ということに絞ったという答弁ですよ。私はもっと財政的なものが出てくるのかと思ったんですよ。思ったんで、その辺をちょっと、まあまあ、それはどっちでもよろしいけど。そう受け取れたんですよ。それでいいのかなというので、もし答弁ありましたら、追加をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） すみません。私の説明不足で申しわけございません。もちろん費用も莫大な費用がかかります。入院であれば予算計上させていただきました額、200万円相当でございますけども、通院となれば本当にたくさんの費用が数千万円という形になっております。それも費用の件もございまして、連合会との連携も今のところできておりませんので、とりあえず今は私が入院と言いましたけども、今後どうなっていくかわかりませんが、今回は入院という形で決めさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 何か部長の答弁聞いてましたら、今後期待できるなという思いを持ちましたので、よろしくお願いいたします。

次に議第19号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例について質問させていただきます。

これは今までになかった分ができたんだと思うんです。今までにあった田原本町が単独で支援して工事するという場合は、田原本町単独土地改良事業補助金という形でされていたと。それが今回は田原本町営土地改良事業分担金ということですね、事業のうちの3割は地元負担してくださいよと。あと7割が町が払いますよという制度に変わったのかなと思うんです。その点ではこの制度のあらましと、そしてこの事業がどういうふうに見えるのかと、今年だけなのか来年もいけるのか、とかい

うこともわかりましたら説明してください。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 議員が今説明いただきましたように、本来町単独土地改良事業補助金ということで町から7割の補助をする、そういう事業につきまして今回国のほうで地域活性化・きめ細やかな臨時交付金、こういう制度をつくっていただきました。この制度の趣旨にのった事業をするために、逆に地元の負担3割分を分担金として徴収し、7割分を町の負担で事業を起こします。その7割分について臨時交付金を利用いたしますものですから、その3割の分担、この町単事業に伴う3割の分担金を徴収するための条例改正でございます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） はい、すみません。でね、こういう制度をしたというのは、それはわかったんです。さっき聞いたように、これがどういうときに使えるのかと、これからずっとこういう形に使えるものなのか、それともこれは何か国からこういう形で町に補助が来るから今使えますよというものなのかという、その中身ですな。だから、今までは補助金でやってたものが今度事業として使えると。これ、補助金が残るわけでしょう、交付基金規則というのはね。残っていながらこれをつくると。これを使うときはどんなときかと、国が予算ついたときだけとするのか、それとも一般的にできるのかと。それが今のところは今年だけなのか、来年も再来年もいけるのかというところをちょっと細かく教えてもらえますか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 今のところ、これは臨時という言葉を使っておりますので、今回だけという認識をいたしております。その中で総額、交付金の総額が町全体で決まっておりますので、地元から要望として出てくる事業の中でこれがこっち、これがこっちということではなく、その枠取りの中で考えさせていただいておりますので、事業ごとの選定はいたしておりません。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 最終確認します。要するにこの町単独土地改良事業という中の田原本町営土地改良事業とする今回の分は、町が7割負担しますよ、地元は3割

ですよ。ただ、町の負担の7割は国から来ますよということですね。一般の今までの補助金交付の場合は町がそのまま単費で出してたよということなんでしょう。今回は国から来るからそのときはこれが使えるという、そういう認識でよろしいんですね。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） ありがとうございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは、次の議第20号、田原本町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例について聞かせていただきます。

これ、今建設中の駅前広場と、ここのタクシー待機場、バス待機場を有料にされるということだと思えます。1カ月2,500円、1区画となっておりますけども。これ、例えばいろんな町の政策的な問題で免除しますよというようなこともできるのかなど、そういう条例上全体を見てないのでちょっと申しわけないんですけども、そういう制度があるのかということ、制度上の問題を聞きたいんですけども、よろしく。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まず、このタクシー待機場につきましては、8区画でございます。それと料金を無料にということは現時点では考えておりません。

（「制度としてあるかどうか」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 制度性があるか、ないかだけ。産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） 現時点ではありません。（「現時点ではありませんけど、免除するという制度もあるわけですかということ聞いてるんです」と吉田議員呼ぶ）

条例上はそういう解釈できる分はあります。（「はい、わかりました」と吉田議員呼ぶ）

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それでは、あと議第21号、田原本町道路附属物自動車駐車場条例について聞きます。

これは今先ほどの議第20号の駅前広場の中に自動車駐車場をつくるということだと思えます。1時間止めておいたら無料ですが、それを超えた分は時間単位で

200円ずついただきますよというものになってると思います。ちょっと全体像がわかりませんので、まず、この自動車駐車待機場、どのぐらいの車が止められるような設計になっているのかということと、それと先ほども公園等いろいろ苦情が上がっているということも出てましたけども、この中にも駐車の拒否とか立ち入りの制限とか、行為の禁止とかいう項目が上がっています。実際この広場、同僚議員からも一般質問で「まちばん」という話がありましたけども、そういう形でここをどういう感じで町は監視というか、管理をされるのかということが知りたいので、これから詳細を決めるのかもわかりませんが、大体の方向がわかりましたら説明してください。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（森島庸光君） まず、待機場の駐車スペースでございますけれども、13台ございます。そのうち2台分は身体障害者用として確保いたしております。それから、いろいろ駐車の拒否でありますとか立入制限、条例上いろいろ載せておりますけれども、駐車の拒否と言いますのは、基本的には機械でタイヤを、1時間以上になりますと機械でタイヤを止めるということになりますので、下から金具が浮き上がるようになっております。それに当たらないような高さの車、車検を通る車は全部それでオーケーなんですけども、車検を無視したような低い車はだめですよということになっております。

基本的な注意書きにつきましては、看板にいたしまして現地で設置をいたすようにしております。

それから、いろいろ管理の件でありますとか不審者の件でありますとか、ちょっと想定できる部分に我々も不安な部分がございますので、今月の15日に関係の警察の方と合同に会議を持つ計画をいたしております。そこでいろいろとご相談をさせていただいて、少しでもよい方法と今のところ思っております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） なかなか「こう決まっていますよ」言うても実行されなかったら、それが実際にはきかないと。特に今30分100円とかいうモータープールでも乗り上げて出ていかれる方もおられるというのが問題になってますし、その点は十分検討していただきますよう、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（松本宗弘君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

---

---

#### 予算審査特別委員会の設置について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本定例会に一括上程されております議案のうち議第3号、平成22年度田原本町一般会計予算より議第11号、平成22年度田原本町水道事業会計予算までの9議案については、去る2月23日に開催されました議会運営委員会において協議をいたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、本案については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

---

---

#### 予算審査特別委員会の委員選任について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員選任については議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。指名については事務局長より発表させます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは、発表いたします。予算審査特別委員会構成人員は7名でございます。委員を朗読いたします。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

上田幸弘議員、小走善秀議員、松本美也子議員、吉田容工議員、古立憲昭議員、永井満智男議員、安田喜代一議員、以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願いいたしたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午前 11 時 01 分 休憩

---

午前 11 時 03 分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会の正副委員長の選出につき協議をいたしました結果を事務局長をもって発表させます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。

予算審査特別委員会委員長、小走善秀委員、副委員長、上田幸弘委員、以上でございます。

○議長（松本宗弘君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されましたので、よろしく願いをいたします。

---

---

上程議案の委員会付託について

○議長（松本宗弘君） それでは、一括上程されております本議案につきましては、各所管の委員会及び予算審査特別委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、所管の各委員会及び予算審査特別委員会におのおの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長より朗読をさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは、委員会別の付託議案につきまして朗読させていただきます。

議第 3 号、平成 22 年度田原本町一般会計予算から議第 11 号、平成 22 年度田原本町水道事業会計予算までの 9 議案につきましては、予算審査特別委員会。

議第 12 号、平成 21 年度田原本町一般会計補正予算（第 7 号）につきましては、各常任委員会。

議第13号、平成21年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、厚生環境常任委員会。

議第14号、平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、産業建設常任委員会。

議第15号、平成21年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、厚生環境常任委員会。

議第16号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総務文教常任委員会。

議第17号、田原本町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総務文教常任委員会。

議第18号、田原本町乳幼児医療費助成条例の一部改正する条例につきましては、厚生環境常任委員会。

議第19号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、産業建設常任委員会。

議第20号、田原本町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例につきましては、産業建設常任委員会。

議第21号、田原本町道路附属物自動車駐車場条例につきましては、駅前整備事業特別委員会。

議第22号、田原本町道路線の認定について、産業建設常任委員会。

議第23号、権利の放棄につきましては、総務文教常任委員会。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時07分 散会